

0. 11. 19
1926

号秘第四一七第

昭和五年十一月十四日 警視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿
社会局 长官 殿
各 府 縣 長 官 殿

ハ大存カカ

春秋社労働争議ニ関スル件 (第一報一解決)

要旨

(一) 会社側ニテハ解雇者カ原籍帰郷不明ヲ告ギ且チ中リニカ之ヲ解雇ニ依リテ満解決セリ
(二) 労働要員ハ六月間ノ出勤停止中社長、裁量ニヨリ決定スルフトナレリ

標記争議ニ関シ本月十一日調停者、折衝ニヨリ圓滿解決セルカ
状況左記ノ道ニ有之

記

一 事業主側